

告 示

埼玉県告示第千三百六十一号

美容師法（昭和三十二年法律第百六十三号）第十二条の三第二項の規定により、
管理美容師資格認定講習会として次のとおり指定した。

令和六年十二月二十七日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 講習会の主催者

東京都渋谷区笹塚二丁目一番六号

公益財団法人理容師美容師試験研修センター

二 講習日程及び講習会場

イ 令和七年六月二十三日から六月三十日までの間のうち三日間

埼玉県さいたま市浦和区仲町三丁目五番一号

埼玉県県民健康センター

ロ 令和七年九月十六日から九月三十日までの間のうち三日間

埼玉県さいたま市浦和区仲町三丁目五番一号

埼玉県県民健康センター

三 受講料

二万円